



基準適合認定建築物

この建物は、建築物の耐震改修の促進に関する法律第22条第2項の規定に基づき、耐震関係規定又は地震に対する安全上これに準ずるものとして国土交通大臣が定める基準に適合していると認められます。

建築物の名称	用賀1丁目計画(OASE用賀)東棟
建築物の位置	(地番)世田谷区用賀一丁目61番地1、2、3 (住居表示)世田谷区用賀一丁目9番
認定番号	第0005号
認定年月日	平成26年9月10日
認定者	世田谷区長 保坂展人